

石炭火力発電所の輸出を継続する日本

——気候危機は日本の私たちの目の前に

波多江 秀枝・深草 亜悠美

気候危機の時代に求められる変革

気候変動による影響が深刻になっている。日本でも、毎年のように巨大台風や豪雨により多くの命が失われている。気候変動対策は待った無しだ。世界では社会の「脱炭素化」、特に温室効果ガスの排出がもっとも多い電力源である石炭火力発電からの脱却が進んでいる。地球の平均気温の上昇を産業革命前と比べて1.5℃に抑えるというパリ協定の目標達成と、新規の石炭火力発電所の建設は整合しないと科学的にも明らかになっている。

そんな中、諸外国では化石燃料関連企業からの投資撤退（ダイベストメント）の流れが急速に広がっている。最近では日本の民間金融機関や商社も石炭火力や炭鉱からの撤退を表明し始めた。果たしてこの流れは気候変動を止めるのだろうか？ 日本の取り組みの実態はどうなっているのだろうか。

石炭火力発電所の輸出を後押しする公的支援の実態

結論から言えば、高効率火力発電や原子力発電の輸出を「先進的な低炭素技術の海外展開支援」として推進してきた日本^{〔1〕}は、今もその姿勢を変えていない。日本の石炭火力発電所の輸出は日本の官民によるオールジャパン体制で、公的金融機関の手厚い支援の下に推進されてきた。日本政府による海外の石炭火力発電設備に対する支援（発電所そのものの建設・稼働事業のみならず、ボイラー、タービン等機器のみの輸出も含む）は、経済協力開発機構（OECD）加盟国のなかで最大、世界でも中国に続き二番目と多大な額にのぼっている^{〔2〕}。

日本政府による石炭火力発電所の輸出支援は、公的機関である国際協力銀行（JICA）、日本貿易保険（NEXI）、国際協力機構（JICA）の3機関を通じて行なわれている。「環境・持続社会」研究センター（JACSES）の調べ^{〔3〕}によれば、

2003年から2018年にかけてJBI C、NEXI、JICAが支援した石炭火力発電事業の件数は、それぞれ28件、19件、7件（支援案件が重なるものもあるため、3機関による支援件数の総数は34件）で、JBI Cが約134億ドルの投融资契約、NEXIが47億ドルの付保契約、JICAが37億ドルの円借款契約を締結している。3機関の支援案件の総発電容量は約36GWにのぼり、その推定年間二酸化炭素排出量は約2.2億トンで、日本国内の年間二酸化炭素排出量の約2割に相当する。

世界の「脱炭素化」の潮流

欧米の政府機関や国際機関は、早くから脱石炭への方針転換を始めていた。一つのこときっかけとなったのは、オバマ大統領が2013年6月に発表した気候行動計画の中で、公的金融機関による海外の石炭火力発電事業に対する投融资支援を停止するよう呼びかけたことだ。2013年だけで、世界銀行、欧州投資銀行（EIB）、欧州復興開発銀行（EBRD）などの国際金融機関、そして、英・北欧諸国の政府が、海外の石炭火力発電事業に対する公的支援の原則廃止・規制強化を次々と発表した。

気候変動対策に後ろ向きなトランプ政権が発足し、2017年6月にパリ協定から

の離脱を表明した後も、世界の脱石炭の動きはむしろ全体的に加速していると言える。2017年11月に開催された国連気候変動枠組条約第23回締約国会議（COP23）では、英国とカナダ政府主導で石炭火力発電の廃止を目指す脱石炭連合（Powering Past Coal Alliance：PPCA）が形成され、フランスやメキシコ、米国カリフォルニア州なども参加。欧州の保険会社、銀行、年金基金については、早期から石炭関連企業・事業からの投資撤退（ダイベストメント）を

表明してきたが、ダイベストメントの基準を強化する動きが広がってきている。

世界の脱炭素化の流れに逆行する日本の官民

こうした脱石炭の潮流と真逆の方向に突き進んでいる日本の姿勢は、前述の通り際立っている。近年、COPやG7などの国際会議の度に、国内外で新規の石炭火力発電所の建設を推進する日本の姿勢が問題視されてきた。2017年のCOP23では、JBICが同会議の開催期間中にインドネシア・チレボン2石炭火力発電事業への貸付を始めたこともあり、「日本は世界が丸となつて気候変動対策に取り組もうとしている努力を蔑ろにするのか」と、会議場の前で環境NGOらが日本の姿勢を厳しく批判するアクションを決行。各国メディアも大きく取り上げた。

こうした国際的な批判を真っ向から受けた焦りからか、日本政府は2018年1月に石炭火力発電所の輸出に係る新方針を中川環境大臣（当時）が記者会見の場で言及⁴。2018年7月には、エネルギー基本計画「エネルギー安全保障及び経済性の観点から石炭をエネルギー源として選択せざるを得ないような国に限り、相手国から、我が国の高効率石炭火力発電への要請

があつた場合には、OECDルールも踏まえつつ、相手国のエネルギー政策や気候変動対策と整合的な形で、原則、世界最新鋭である超々臨界圧（USC）以上の発電設備について導入を支援する」と明記された。

政府に「倣う」日本の民間企業——「実質効果ゼロ」の骨抜き石炭火力方針

日本政府が海外の石炭火力発電所への新しい支援方針を示した2018年以降は、日本の民間企業においても、大手の生保、銀行、総合商社による新方針の発表ラッシュが続いている。その内容は、それぞれの企業で文言は異なるものの、基本的に日本政府が示した「相手国の要請・事情」「原則超々臨界圧」といった玉虫色の方針になっている。

実際、未稼働であるインドネシア・バタ石炭火力発電事業やチレボン2石炭火力発電事業、ベトナム・ギソン2石炭火力発電事業、バンフォン1石炭火力発電事業などは、こうした石炭方針を出した多くの銀行や商社が関わっているにもかかわらず、建設が進められている。現場での変化は何も起きていないのが実態だ。日本政府の方針に倣ったパリ協定との整合性に欠けた方針にしかなくておらず、気候変動対策の観点からは、何らかの取り組みを行なつたと



COP23会場前で日本の石炭火力支援に反対するアクション（国際環境NGO FoE Japan 2017年11月）



チレボン石炭火力発電所1号機に隣接する塩田。発電所の稼働後、塩に粉塵が混じるようになり、収入に影響が出ている。(国際環境 NGO FoE Japan / インドネシア環境フォーラム 2015年8月)

いう見せかけだけのグリーンウォッシュ
(編注・あたかも環境に配慮しているようにふるまうこと) 的な動きに留まっている。

「クリーンコール」と「質の高いインフラ投資」の神話

日本の石炭火力発電所の輸出が批判される理由は気候変動対策の視点からだけではない。日本の官民は、石炭火力発電所の輸出を推進するにあたり「クリーンコール」を高らかに謳い、日本が誇る質の高い技術を使うので汚染は起きないと強調してきた。実際には、相手国の緩い環境基準につけこみ、「最良ではない」環境対策技術を輸出することが常態化しており、地元で深刻な公害や健康被害を引き起こしているケースも少なくない。

私たちFoE Japanが、JBIC、NEXI、JICAの支援する石炭火力発電所のうち、環境影響評価等の関連文書が入手できた18件について、二酸化硫黄、窒素酸化物、ばい塵に係る大気汚染対策、排出濃度を調べ、同様の関連情報を入手できた国内の石炭火力発電所5件と比較したところ、JBIC等の支援案件の発電所における各排出濃度が国内の発電所のものよりも非常に高い傾向にあることが明らかとなった¹⁵⁾。

加えて、石炭火力発電事業による住民の生活破壊や貧困化、また、懸念の声をあげる住民に対する人権侵害や弾圧が起きてきたことも、国内外から日本が批判を浴びる理由となっている。

インドネシア・チレボン2石炭火力発電所では、すでに稼働中の1号機(660MW。丸紅出資。JBIC、NEXI支援)により、小規模な漁業や塩づくりなど住民の生計手段に大きな被害がもたらされてきた。2号機の建設が進めば、生活がもっと苦しくなる——住民はさらなる被害を食い止めようと、2号機計画に反対する環境訴訟を地元で開始。その結果、2017年4月、2号機の環境許可が取り消され、同事業が違法であることが確定した。

しかし、丸紅やJERA(東電・中部電力)が出資する事業者は、住民が知らぬ間に発行された新・環境許可の下、同事業の建設作業を継続。また、住民勝訴の判決一日前に融資契約を締結という前代未聞の決定を行なったJBICや民間銀行は、新・許可に対する住民訴訟が再び起こされることを知りつつ、2017年11月に巨額融資の支払いを始め、COP開催期間中であつたこともあり、国際的にも批判の声があげられた¹⁶⁾。

石炭火力発電所の輸出戦略の問題を直視し、早急な見直しを

気候危機が進行する中、日本の官民の銀行が依然融資を継続し、数々の石炭火力発電事業を海外で後押ししている姿勢が国際的な批判を浴びないわけではない。気候変動の現実に向き合おうとしない、実質効果ゼロの石炭火力方針をいくら出しても、パリ協定の国際的な目標達成には何ら貢献できない。

さらに、「質の高いインフラ投資」の促進を謳いつつ、日本の官民がダブルスタンダードを利用した公害輸出を依然続けている実態、そして、事業によって多くの現地住民の生活が貧困化し、懸念の声をあげる住民に対する人権侵害や弾圧が続いている現状も看過されるべきではない。

日本政府に対しては、気候変動対策というのであれば、まずは自国の排出の大幅削減、そして地元住民の意思や人権を尊重した形での支援策の実施が強く求められる。

(はたえ・ほづえ、ふかくさ・あゆみ／国際環境NGO FoE Japan 開発と環境チーム)

注

【1】 <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keikyoku/dai37/>

styo2.pdf

【2】 <https://www.nrdc.org/resources/power-shift-g20-international-public-finance-from-coal-to-renewables>

【3】 <https://sekitan.jp/jbic/finance>

【4】 中川大臣記者会見録（平成30年1月26日）
<https://www.env.go.jp/annai/kaiken/h30/0126.html>

【5】 データの全内容は左記参照のこと。「JBI C 支援（予定）の海外の石炭火力発電所と日本の石炭火力発電所との環境対策技術比較」
https://sekitan.jp/jbic/wp-content/uploads/2019/01/Comparison-of-pollution-control-tech-btw-japan-overseas_v12.jp.pdf

【6】 「パリ協定」1.5℃目標に反する恥ずべき日本の石炭政策 JBI C がインドネシアの大型石炭火力発電所新設計画に貸付を実行（22カ国296団体賛同）
<http://www.foejapan.org/aid/jbic02/cirebon/171116.html>

市民意見広告運動のウェブページ刷新と新ロゴマーク

市民の意見30の会・東京のウェブページ刷新に続き、市民意見広告運動のページも新しい内容・体裁になりました。明るい緑色が基色で、デザイナー桜井雄一郎氏作の市民意見広告運動の新ロゴマークを使っています。

保護された通信に対応し、PCとスマートフォンそれぞれに適した画面が表示されるようになりました（写真はスマートフォン用画面）。

<https://www.ikenkoukoku.jp>

「最新情報」の他、「これまでの意見広告」ページでは2003年以来新聞紙上に掲載してきたこれまでの意見広告すべての縮小画像・本文・掲載紙名・賛同者数が参照できるようにしました。

また、「販売物」ページから「9条バッジ」などのグッズ注文が可能になり、「お問い合わせ」からは事務局あてに問い合わせや賛同呼びかけチラシ請求のメールを直接送信できるようになっています。（事務局：岡本和之）

